※１　申請箇所が公共事業の対象箇所・区域を調査するほか、必要に応じて現地審査を行う場合があります。

※２　審査を行うにあたり、現地審査を行う場合があります。

※３　申請者が偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたと判断した場合は、当該交付の決定の全部又は一部を取り消し、

期限を定めてその返還を命ずることがあります。

【補助金の申請】

①宅地復旧補助金交付申請書（様式第１号）

②対象工事の設計図書（位置図、計画平面図、構造図、構造計算書など）

③対象工事の見積書の写し及び工事費内訳書

④宅地被害の被災状況を確認できる資料（写真等）

⑤対象工事に係る被災宅地の所有者（申請者を除く。）全員又は一部の承諾書

※申請者と所有者が異なる場合や所有者が複数の場合に提出（様式第９号）

⑥被災宅地の登記全部事項証明書及び字図（公図）

⑦申請箇所が住宅の用に供されていたことが確認できる資料（住民票等）

⑧その他町長が必要と認める書類

【交付額確定通知】

宅地復旧補助金交付額確定通知書（様式第７号）

【交付額確定通知書受理】

【補助金請求】

①宅地復旧補助金交付請求書（様式第８号）

②宅地復旧補助金交付額確定通知書の写し

③対象工事の領収書　等

④その他町長が必要と認める書類

【工事完了届】

①宅地復旧補助金工事完了届（様式第６号）

②工事請負契約書等の写し

③対象工事の完成図書

④その他町長が必要と認める書類

【補助金変更承認申請】

　①宅地復旧補助金変更承認申請書（様式第４号）

　②復旧工事設計変更図書

　③補助金対象工事変更見積書の写し及び工事費内訳書　等

穴水町

土地所有者等（申請者）

【変更（取消）通知】

　宅地復旧補助金交付決定変更（取消）通知書（様式第５号）

穴水町宅地復旧支援事業の補助金交付手続きの流れ

【補助金受取】

【請求書確認】

【補助金交付】

※３

【変更（取消）通知書の受理】

【工作物等工事完成】

【交付決定通知書の受理】

【完了検査】

※２

【完了届受理】

工事契約・着工

【交付又は不交付決定通知】

・宅地復旧補助金交付決定通知書（様式第２号）

・宅地復旧補助金不交付決定通知書（様式第３号）

【申請書の受付】

【審査】

**※１**　受付した提出書類や工事内容を審査

※工事内容の変更、中止又は廃止しようとするときのみ

【変更承認申請の受付・審査】

 **※１**　受付した提出書類や工事内容を審査